

公益財団法人 アダチ伝統木版画技術保存財団

事業計画書

平成 25 年度

平成 25 年度事業計画書

(自：平成 25 年 4 月 1 日)

(至：平成 26 年 3 月 31 日)

本年度は、公益財団法人移行の初めの年として、これまで以上に公益性の高い事業に重点を置き、定款第 3 条に定める目的を達成するための事業の整理及び最適化を進めることにより具現化をはかり、本財団の目的を追求する。

〈事業内容〉

(1) 伝統木版画の制作技術等に関する調査研究等の奨励

①研究等奨励交付事業 研究等奨励交付事業では伝統木版画の制作技術等に関して、研究・技術・絵画・素材・広報という部門において、調査、研究、実践活動の実施または計画している研究者、実施者に対し選考を行い、奨励対象者に、奨励金を交付してきた。しかし、ここ数年審査の対象となる応募、推薦等がほとんどない状態が続いたため、平成 21 年度より、絵画部門に焦点をあてた公募「アダチ UKIYOE 大賞」を実施し、既存の奨励賞と共に 2-5 点の作品に奨励金の交付を行うと共に受賞作品を木版画として制作した。しかし、一般に発表する機会が限られるため、公募の認知度が低く、盛り上がり欠けているのが現状と認識せざるを得ない。今年度が第 5 回目となるが、これらの問題点を改善するため、受賞作品を次年度の賛助会員を対象にした進呈作品の中に組み入れ、現代の木版画作品の充実をはかることとする。今年度の公募については、公募期間は 7 月初めより 11 月末迄の 5 ヶ月とし、応募の促進をはかる。5 ヶ月の公募期間後、1 ヶ月以内にあらかじめ組織された審査委員が選考基準に基づき審査し、応募者の中から本年度の交付対象者を決定する。審査結果については、本財団ホームページにて発表する。選ばれた優秀作品は、伝統木版画の技術者により次年度中に木版画作品として仕上げられる。完成した作品は、審査結果同様公表する。本年度は、第 4 回受賞作品 2 作品が木版画として制作され、現代の UKIYOE として誕生する。

◆平成 25 年度 審査委員会(3 名)

三井田盛一郎 東京芸術大学美術学部絵画科准教授

安達 以乍 傘 アダチ伝統木版画技術保存財団 理事長

関 和宏 アートファクトリー株式会社 代表取締役 社長

〈事業内容〉

(2) 伝統木版画の制作技術者の育成事業

②後継者育成事業

財団設立以来、“育成事業”の主旨は、“次代を担う職人の育成”を目的に見習い期間中にある若年層(主に20代)を対象として育成金の交付を行うことにより育成の活性化及び促進を図ってきたが、数年前より対象者の減少が見られるようになったため、平成21年度より“育成事業”と“技術者研修育成”を統合し、本事業としている。本年度も昨年に引き続き下記のとおり、より総合的かつ効果的な運用を行うこととする。

■「浮世絵木版画彫摺技術保存協会」会員を対象にした育成金交付は規定に基づいた案件については審査、検討の上実施するよう努める。

■本財団独自の研修制度は16年目に入る。昨年度迄は、多くの応募者に研修の機会を増やすことを目的に、研修期間を6ヶ月間とし、二期(前期・後期)制度で実施することに伴い、第16期研修生の募集を行った結果、2名の応募があり、書類選考を実施したが、適任者がいなかったため、第16期研修生の採用は見送った。但し、本年度中に追加募集があり、適性と判断できる人材があった場合は、中途採用も考慮する。研修生には研修教材を供与するほか、月額10万円の助成金を支給し、研修の促進と継続性を高めるものとする。なお、本年度第17期生募集について、一部変更を行い、研修期間を1年間として実施する。

- ・第16期研修生前期 該当者なし
- ・技術研修所 東京都新宿区下落合 3-13-17

〈事業内容〉

(3) 伝統木版画の制作技術者に関する研修会の開催

③技術実演・研修事業

1) 技術実演会

主に美術館および美術系大学、また小・中・高等学校等を対象として、伝統木版画の制作技術等に関する啓蒙普及をはかるために、本財団の理事ならびに評議員の中より伝統木版画の制作技術等に精通する数名を講師として、要請のある施設に派遣したうえで「技術実演会」を行うものとする。

本事業は、国内外を問わず広く一般からの要請によって実施する特に公共性の高い事業であることから、本年度も積極的に要請に応えていくこととする。本年度

も、太田記念美術館をはじめとする浮世絵関係の美術館などのシンポジウムにおいて、“摺実演会”を年数回開催する。

また、木版画の制作現場の見学を希望する一般の方を対象とした“職人の技に触れる集い・浮世絵版画実演会”も実施より 17 年目に入り、引き続き本財団の常設展示場において、年 6 回の定期開催を予定している。本年度は、一般からの要望に応え、彫の実演も数回実施することとする。

なお、近年、本実演会への見学希望者数の増加が著しく、また団体からの申込も目立つようになってきたため、これまで行ってきた定期開催だけでは、希望者全員を収容することが困難な状況となってきた。これを受けて、前年度につづき本年度も年 5～6 回程度の実演会を常設展示場において臨時開催する。

2) 研修事業

伝統木版画の制作技術習得に意欲をもつ学生や一般の方を対象に、基礎的な制作技術を体系的に理解かつ習得ができる版画教室を年数回、本財団の常設展示場をはじめ美術館や教育機関などで開催する。常設展示場では、本年度も多数の応募者の希望に応えることができるように参加者を 30 名ほどに設定し、“第 18 回・職人に学ぶ木版画教室”と題して、年賀状の制作を取り上げるものとする。また、近年参加者が彫・摺の作業をして自らの作品を完成させるワークショップ型の研修会の依頼が多いことを踏まえ、外部機関においても版画教室を実施することとする。

〈事業内容〉

(4) 伝統木版画の制作技術等に関する資料の収集及び公開

④技術展示紹介事業

当財団常設展示場では、伝統木版画の総合施設として、伝統木版画の制作技術に関する材料、道具そして制作工程等の展示を常時おこなうと共に、これまで収集保存されてきた多くの文献資料等を公開している。これらの展示は、伝統木版画の技術伝承に関心を持つ個人や団体、また広く一般への啓蒙普及を目的として行われる。

本年度は、研究等奨励交付事業の一環であるアダチ UKIYOE 大賞受賞作品を木版で制作した作品をはじめ、木版画制作監修事業で制作された作品、版画教室の参加者による成果作品の展示等を常設展示場において開催し、財団事業の成果を広く一般に報告すると

共に、啓蒙普及をはかる。また、美術館をはじめとする公共施設で開催される展覧会等において、主催者から要請がある場合には、事業成果作品や制作関連の展示品等の貸出を協調して実施する。

〈事業内容〉

(5) 伝統木版画の制作技術等に関する情報の提供及び刊行物の発行

⑤情報提供事業

テレビ、新聞、雑誌等マスメディアからの取材及び画像の貸出依頼、また、広く一般からの制作技術等に関する問合せや相談等に対応し、伝統木版画技術に関する情報提供を行っている。

また、情報提供の手段として、当財団ホームページの果たす役割が年々高まっているため、内容の充実と情報の整理が求められている。本年度は、専門家によるホームページの現状分析をおこなうと共に、広く一般の方々へ効果的な情報発信ができるものへ改善していくこととする。と同時に、各事業についての詳細な情報に加え、事業計画・事業報告・収支報告など随時ホームページにて公開し、情報公開をさらに進めるよう努力する。

今まさに、情報提供事業の充実こそが本財団事業全体を推進するために不可欠であり、一層の内容の充実を図るよう努力する。これにより本財団の活動内容が更に理解され、また充実した情報としてより多くの人に活用されることを期待する。

一方、本財団の設立趣意や事業の目的および内容等の普及、事業成果の公表を意図したレポートを年1回発行して、会員をはじめ一般に無償配布する。本年度は6月に、前年度の事業活動と収支報告を掲載した『木版 vol. 17』を3,000部発行する。

また、賛助会員制度の普及拡充、維持を積極的に推進するために、賛助会員には年に1回、活動の成果報告として進呈作品を無償で提供する。進呈作品のうち1点は、財団の活動主旨をご理解いただいた現代の作家の作品を伝統木版画の技術者の手で制作し、毎年新しい木版画として完成させている。新しい木版画作品を広く一般に公開することにより、財団の活動主旨をご理解いただくことを目的とする。

〈事業内容〉

(6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- ⑥木版画制作監修事業** 伝統木版画の制作技術を高いレベルで維持、継承するために現代の木版画作品を制作することが最重要課題である。平成21年度、財団設立15周年を契機に創設した“現代の浮世絵”作品を創造するプロジェクトでは、国内外の作家の木版画作品を本財団設立20周年迄の5年間継続的に作り続けることとしている。このプロジェクトでは、浮世絵に見られる省略美、和紙と水性の絵具から生まれる伝統木版ならではの色鮮やかさや風合等を大切にした作品づくりをすることで“現代の浮世絵”という世界を広く一般に知っていただく契機とする。本年度も引き続き、財団設立20周年記念事業として成果作品を集大成した形で発表できるよう各方面の方々の協力を得ながら活動する。